

平成29年度 第2回
熊本県道路メンテナンス会議資料

平成29年 12月22日

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年8月30日
道路局 国道・防災課

橋梁等の平成28年度点検結果について ～道路メンテナンス年報（第3弾）の公表～

平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度、近接目視による点検を実施しています。
今回、3年目にあたる平成28年度の点検の実施状況や結果、措置状況を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたので、お知らせします。

<ポイント>

- 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗
- 判定区分Ⅳの施設の措置状況を初公表
→判定区分Ⅳの橋梁（396橋）のうち、23%（92橋）が撤去・廃止（予定含む）
- 判定区分Ⅱ、Ⅲの施設の修繕実施状況を初公表
→予防保全型の修繕（判定区分Ⅱの修繕）はまだ進んでいない状況
（平成26年度点検：約3%、平成27年度点検：約1%）
- 市町村の体制を補うための地域一括発注の活用が増加
（平成27年度：453団体→平成28年度：605団体）

- 健全性の判定区分
- I 健全（構造物の機能に支障が生じていない状態）
 - II 予防保全段階（構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）
 - III 早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）
 - IV 緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

点検の実施結果等の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_h28.html

<問い合わせ先>

国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111

【全般】道路局 国道・防災課 課長補佐 吉沢 仁（内線 37892）直通 03-5253-8492

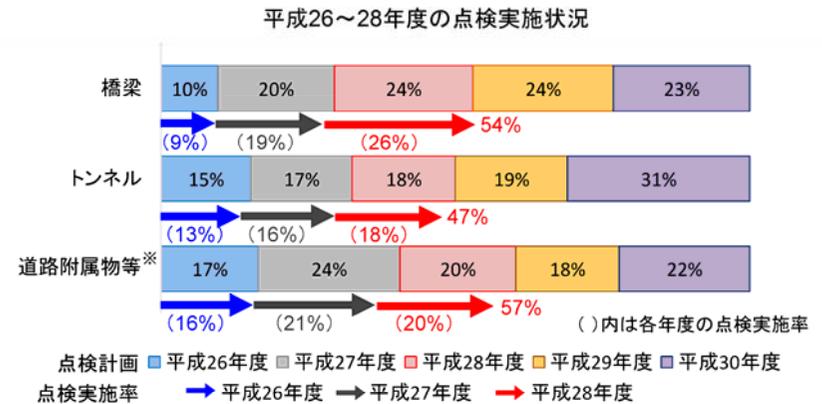
【高速道路に関すること】

高速道路課 有料道路調整室 課長補佐 和田 圭仙（内線 37811）直通 03-5253-8492

【地方道に関すること】環境安全課 課長補佐 渡辺 隆幸（内線 38162）直通 03-5253-8495

橋梁、トンネル等の点検実施状況

○平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗。

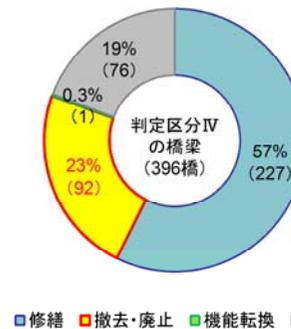


※道路附属物等：シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

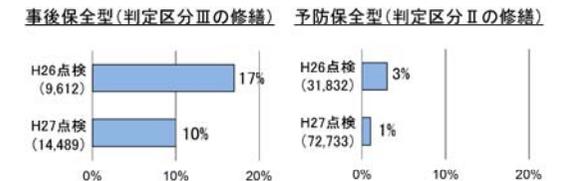
修繕・措置の実施状況

- 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁のうち、23%（92橋）が撤去・廃止済み又は撤去・廃止予定。
- 平成26・27年度に点検を実施した橋梁の修繕着手率は、事後保全型（判定区分Ⅲの修繕）で約1～2割。
- 予防保全型（判定区分Ⅱの修繕）はまだ進んでいない状況。

判定区分Ⅳの橋梁の措置状況※1（予定含む）



事後保全型、予防保全型の橋梁の修繕着手率※2



※1 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁の措置状況（平成28年度末時点）

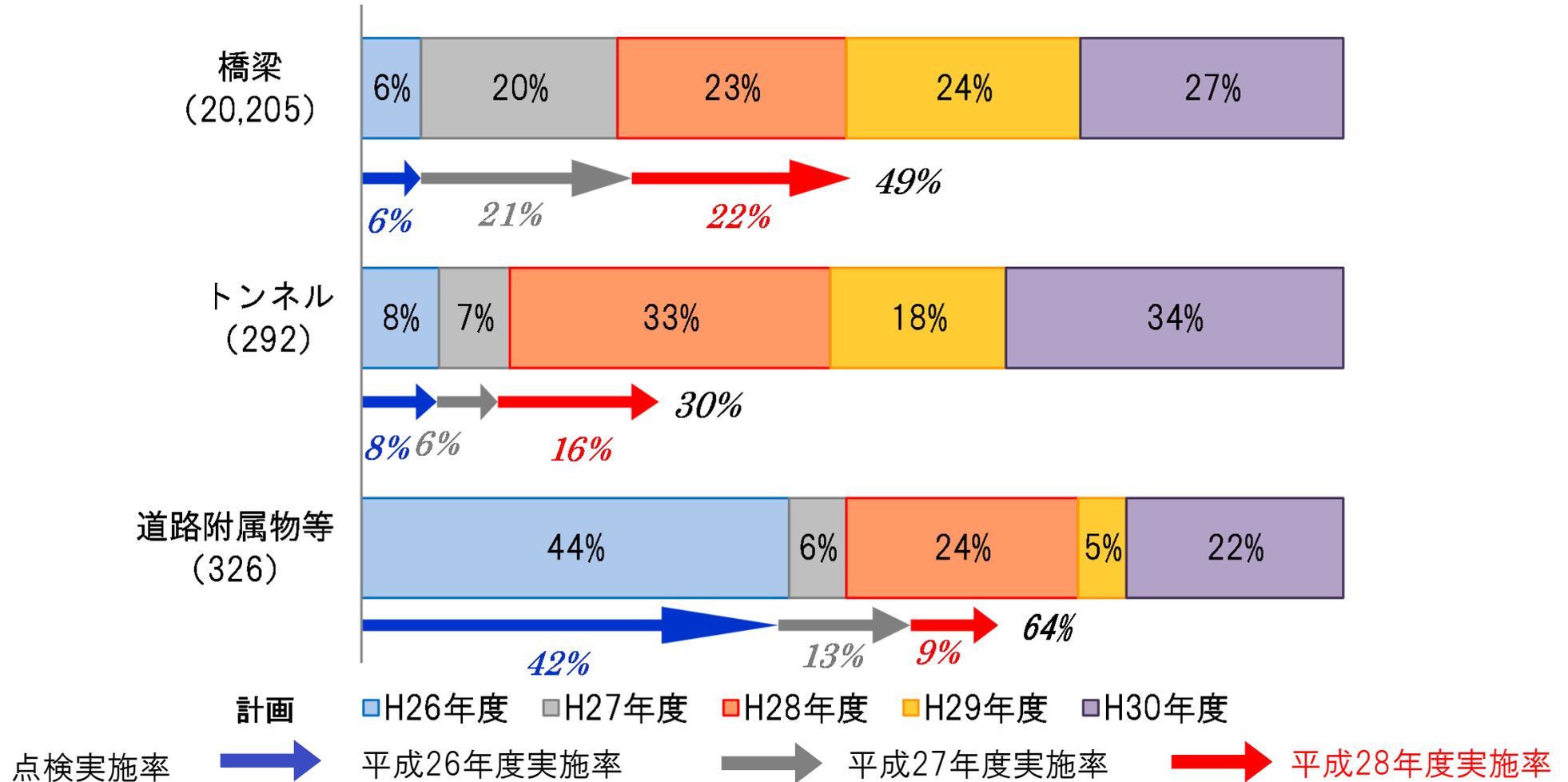
※2 平成26・27年度に判定区分Ⅱ、Ⅲと診断された橋梁のうち、修繕（設計を含む）に着手した橋梁の割合（平成28年度末時点）

平成26～28年度 点検実施状況《熊本県》

資料②

○平成26～28年度の累積点検実施率は、橋梁約49%、トンネル約30%、道路附属物等約64%

【5年間の点検計画・累積点検実施率(全道路管理者合計)】

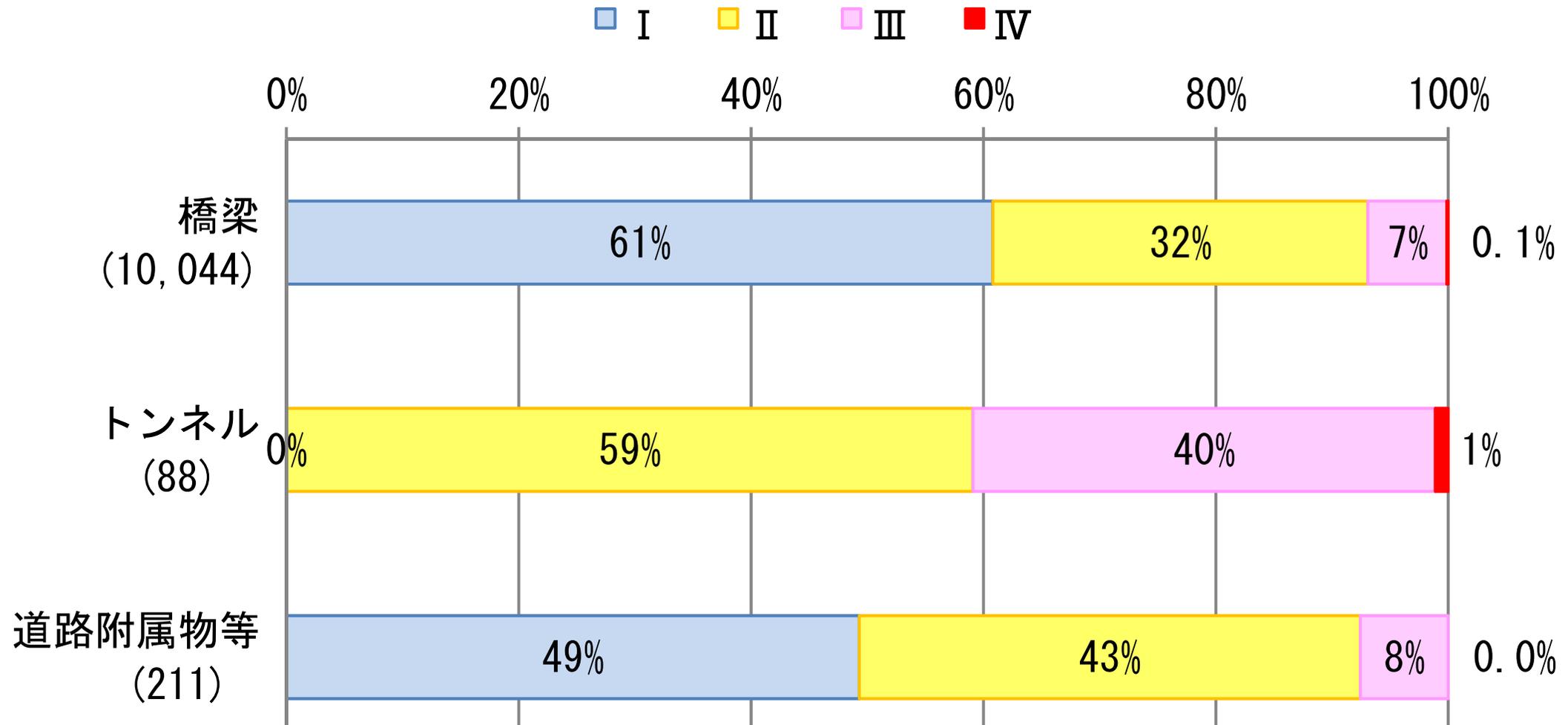


※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある
 ※H26年12月末時点の施設数に対する点検実施率

平成26～28年度 点検実施状況《熊本県》

○平成26～28年度の点検の結果、早期に修繕が必要な施設の割合は、
橋梁で約7%、トンネルで約40%、道路附属物等で約8%

【橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分の割合(全道路管理者合計)】

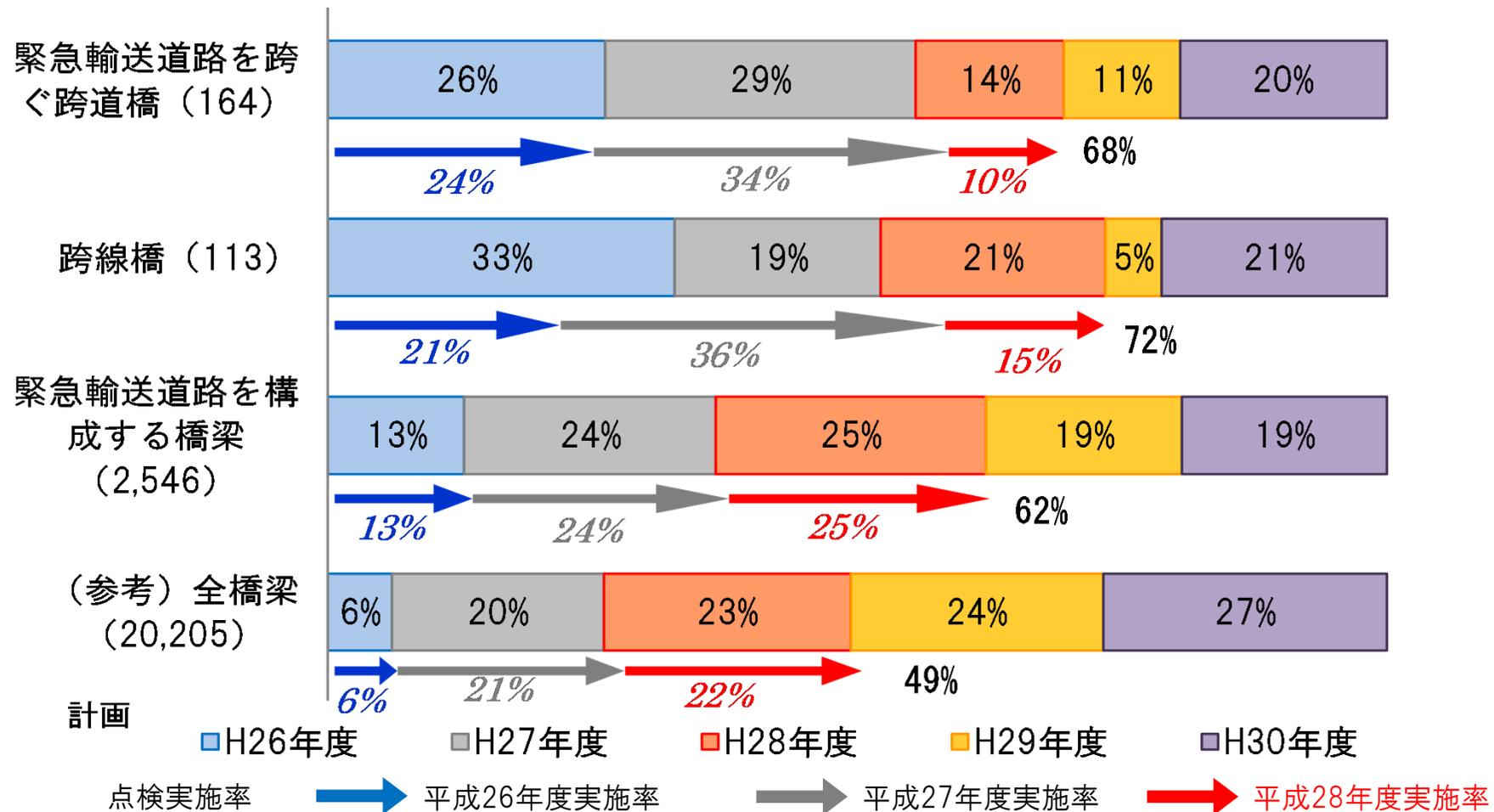


※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある
※H26年～H28年度の点検結果の合計値による割合

平成26～28年度 最優先で点検すべき橋梁 点検実施状況《熊本県》

○平成26～28年度の累積点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約68%、跨線橋約72%、緊急輸送道路を構成する橋梁約62%

【最優先で点検すべき橋梁の点検計画と累積点検実施率(全道路管理者合計)】

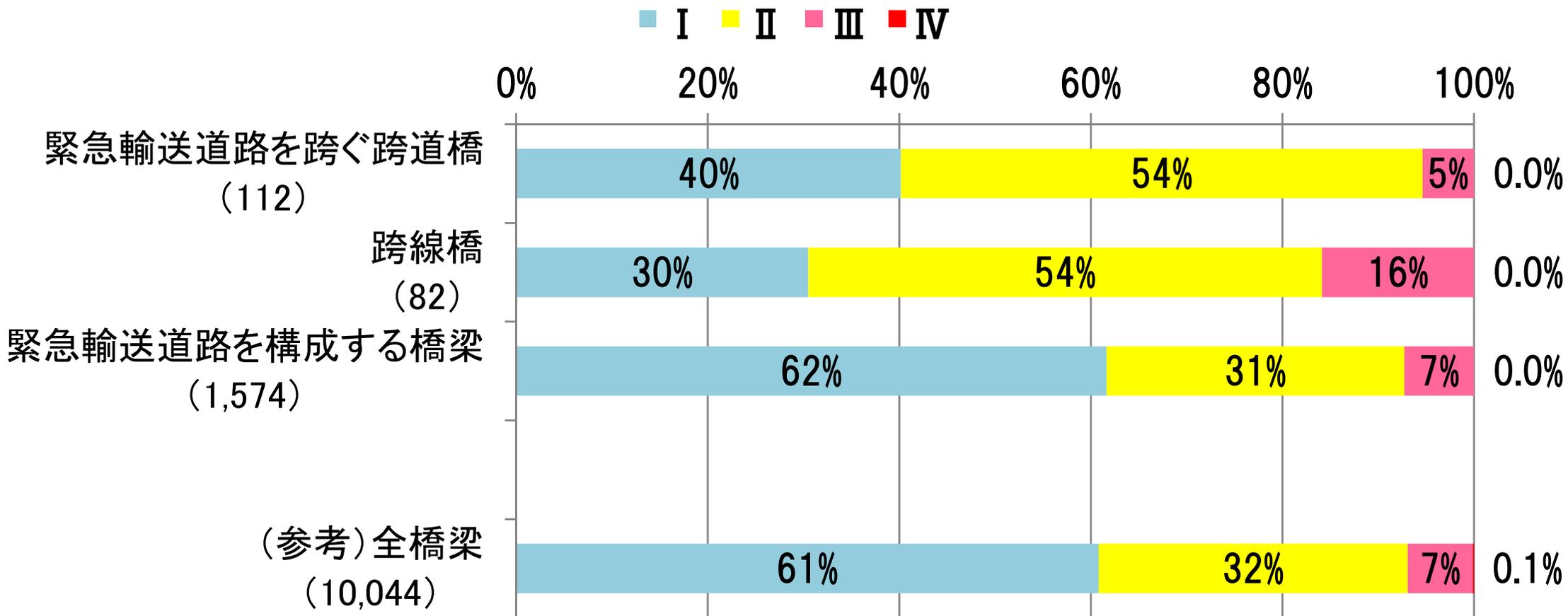


※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある
 ※H26年12月末時点の施設数に対する点検実施率

平成26～28年度 最優先で点検すべき橋梁 点検結果《熊本県》

○跨線橋は、早期に修繕を行う必要があるものの割合が約16%と、橋梁全体の割合約7%を大きく上回っている

【最優先で点検すべき橋梁の診断結果(全道路管理者合計)】

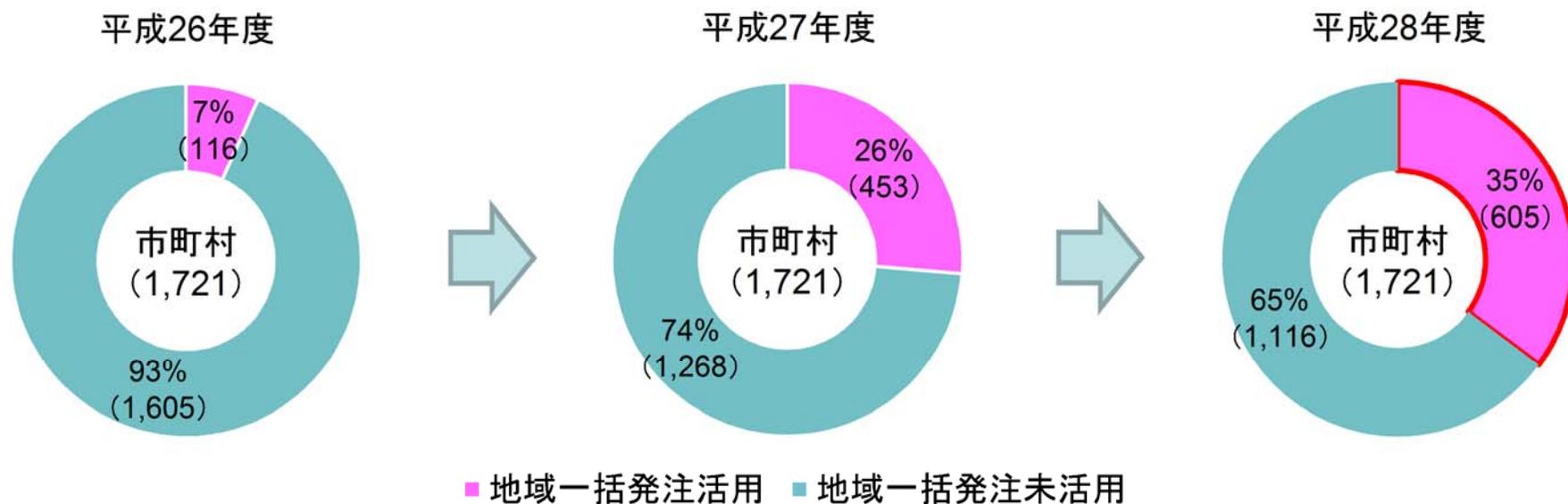


※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある
 ※H26年～H28年度の点検結果の合計値による割合

《全国の状況（道路メンテナンス年報 H29.8）》

- 市町村の人不足・技術力不足を補うため、市町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施。
- 平成28年度は、605市町村(38道府県)が地域一括発注を活用。

市町村における地域一括発注の活用状況

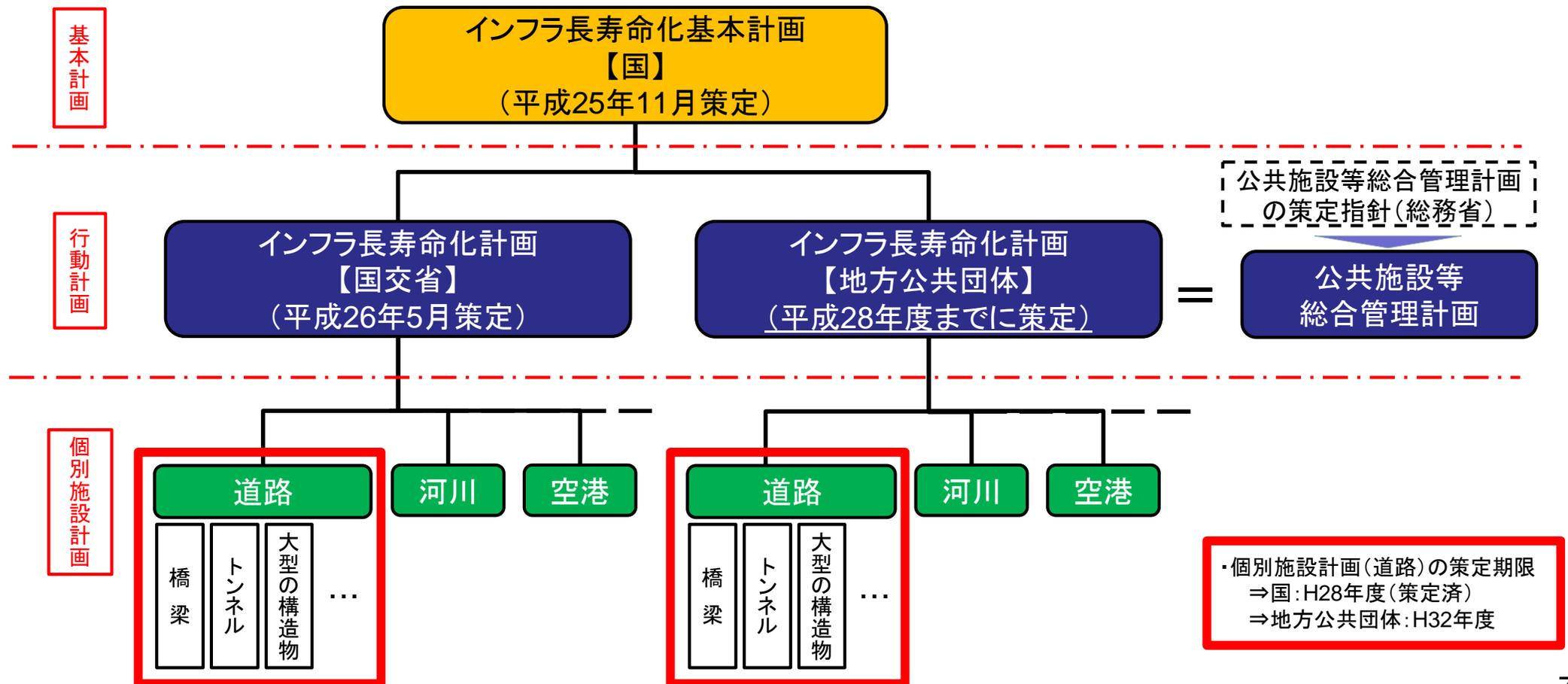


個別施設計画の策定状況（平成28年度末時点）

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・大型の構造物において、定期的な点検・診断の結果に基づき個別施設計画※を策定（地方公共団体は平成32年度までに策定予定）。
- 平成28年度末時点の個別施設計画の策定率は、橋梁で約65%、管理者別では都道府県・政令市等 約75%、市町村 約64%。
- その他、トンネル及び大型の構造物の策定率は、それぞれ約26%、約31%。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

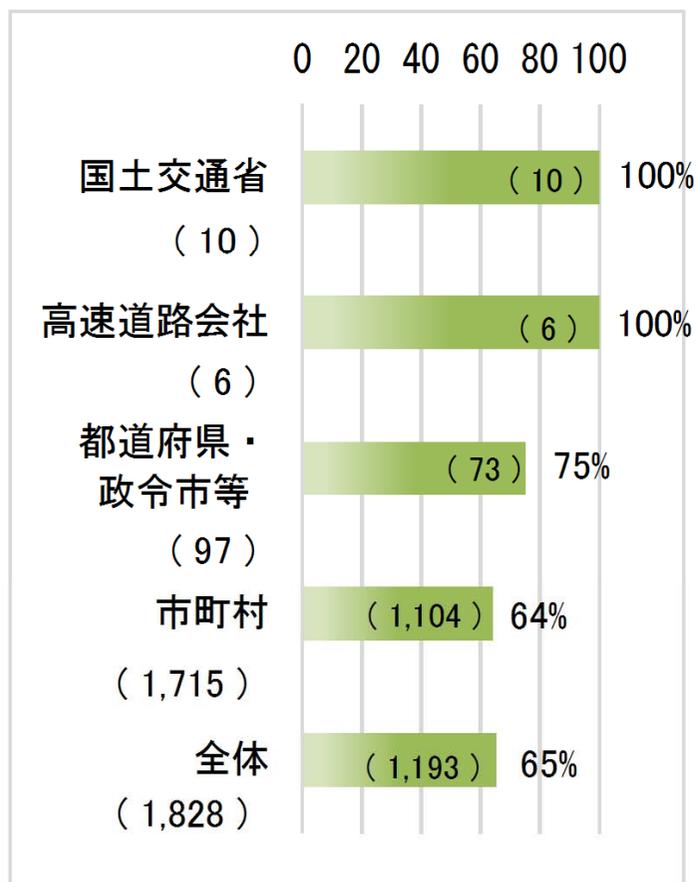
《インフラ長寿命化計画の体系》



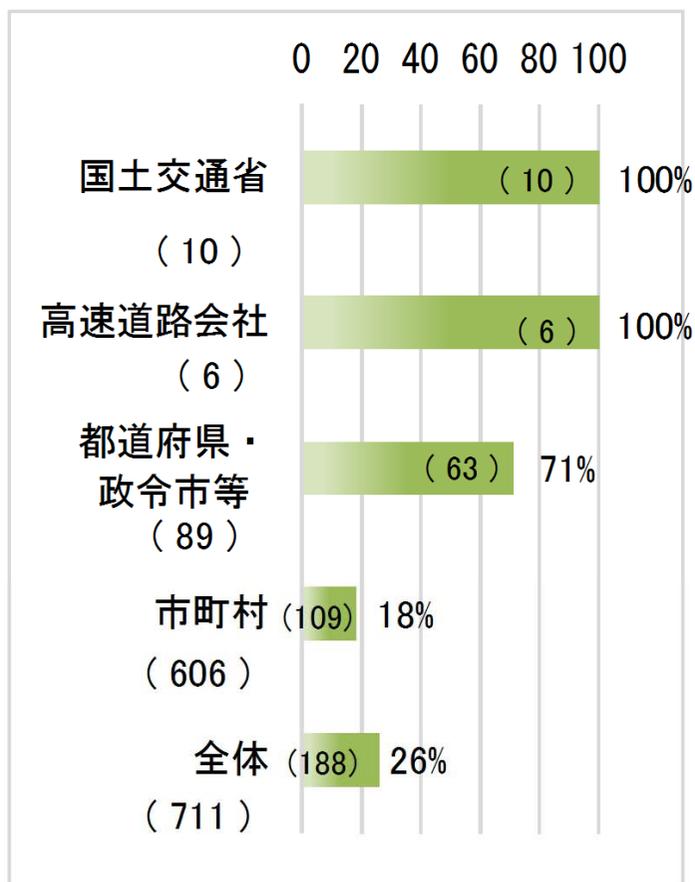
個別施設計画の策定状況（平成28年度末時点）

《個別施設計画の策定状況（平成28年度末時点）》

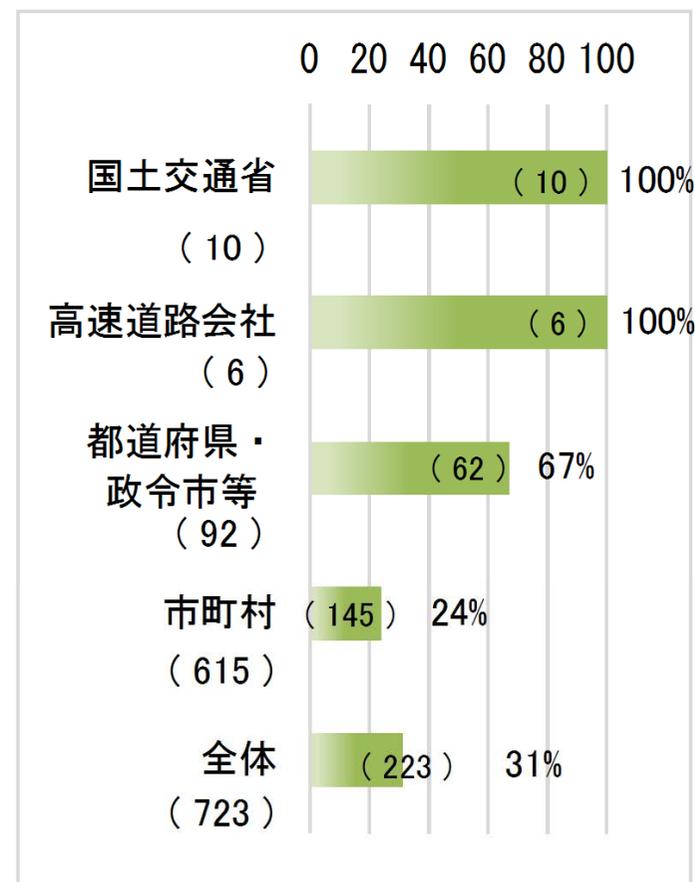
〈橋梁〉



〈トンネル〉



〈大型の構造物〉



※()は団体数

※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

①橋梁点検現場研修会開催状況(直轄)

目的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するための現場研修

○橋梁点検現場研修会(コンクリート橋)

開催日：平成29年10月20日

場所：山鹿大橋(山鹿市)

参加者：4市3町(14名)

○橋梁点検現場研修会(鋼橋)

開催日：平成29年11月15日

場所：緑川橋(熊本市南区)

参加者：3市2町(10名)

※来年度も同時期に同様の研修を予定しています。



②県・市町村担当者向けメンテナンス研修開催(熊本県)

開催場所 熊本県建設技術センター

開催日	研修名	参加人数(名)
6月9日	道路メンテナンス(初級)	66
6月16日	コンクリート品質管理	77
6月22日	アスファルト舗装	69
7月13日～14日	橋梁の補修・補強	139
8月24日～25日	構造物の補修・補強	72
10月26日～27日	橋梁点検	98



③耐震補強工事現地見学会の開催(NEXCO)

目的 : 地方公共団体の職員の技術力育成のための、熊本地震に伴う損傷橋梁に対する耐震補強の現場見学会

○耐震補強工事現地見学会

開催日 : 平成29年11月30日
 場所 : 東原橋(熊本ICランプ橋)
 参加者 : 2市1町(8名)



座学



現場

社会資本整備審議会 道路分科会の概要 (H29.08.22開催)

第16回道路分科会 議事概要

1. 日時

平成29年8月22日(火) 14:00～16:00

2. 出席者

<委員>

石田東生分科会長、飯島淳子委員、太田和博委員、大森文彦委員、楓千里委員、
勝間和代委員、草野満代委員、原田昇委員、村木美貴委員

<臨時委員>

天野真志委員、井伊重之委員、稲垣昇委員、小幡純子委員、神田敏子委員、
久保田尚委員、児玉平生委員、崎田裕子委員、鈴木美緒委員、
竹内健蔵委員、田島夏与委員、田村亨委員、中条潮委員、羽藤英二委員、
兵藤哲朗委員、前田寛司委員

3. 議題

(審議事項)

(1) 今後目指すべき道路政策のあり方について

(報告事項)

- (2) 高速道路をめぐる状況について
(3) 道路の老朽化対策の状況について
(4) 無電柱化の取組について
(5) 自転車の活用促進に向けた取組について

4. 議事概要

- ・「道路分科会建議案」について、事務局より説明後、質疑応答を行い、了承を得た後、
石田道路分科会長より、高橋政務官へ建議が手交された。
- ・最近の取組として、「高速道路をめぐる状況」、「道路の老朽化対策の状況」、「無電柱化
の取組」、「自転車の活用促進に向けた取組」について、報告・意見交換を行った。

社会資本整備審議会
道路分科会
建議

道路・交通イノベーション

～「みち」の機能向上・利活用の追求による
豊かな暮らしの実現へ～

平成 29 年 8 月 22 日

社会資本整備審議会
道路分科会

IV 道路施策の具体的提案

1. メンテナンスのセカンドステージへ

- (1) 予防保全を前提としたメンテナンスの計画的な実施
- (2) 新技術の導入による長寿命化・コスト縮減
- (3) 過積載撲滅に向けた取組の強化
- (4) 集約化・撤去による管理施設数の削減
- (5) 適正な予算等の確保
- (6) 地方への国による技術的支援の充実